

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月11日 更新

事務事業名		心理相談事業		<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input checked="" type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健全	所属部	こども部	課長名	西本 理喜子
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども家庭課	担当者名	上村 彩華
	業務分野	20	相談支援体制の充実	所属班	母子保健班	(内線)	1637
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
		一般	4	1	6	10607	母子保健法 発達障害者支援法
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	こどもの発達について、心理相談員が相談に応じ、発達検査やかかわり方のアドバイス等を行っている。また医療機関や療育機関の紹介、保育所や学校との連絡調整等もしている。 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む) 心理相談員は、学校教育法に基づく大学で、心理学を専修する学科またはこれに相当する過程を修めて卒業した者(教育課程のみの心理学履修者は除く)とする。 社会情勢の変動とともに母子保健を取り巻く環境も変化し、それに伴う育児不安やニーズは増大している。保健所で行われていた2か月に1回の精神発達相談では、早い段階での親の不安解消や早期からの支援ができないため、平成5年度より合志町で幼児健診等で心理相談事業を開始した。 育児不安を持つ保護者及び発達に特性を持つこどもが増加傾向にあり、心理相談を希望される保護者や心理相談を必要とするこどもが増加している状況である。
【業務の流れ】	心理相談員の確保及び契約書を作成し、契約を行う。年間の相談日を調整し予定表を作成。相談場所の予約、当日の設営。対象者への連絡調整。相談道具の補充・準備。相談後のカンファレンス。就学に向けた親子支援や心理相談後の経過の確認。また、必要に応じ保育所・学校へ訪問・連絡を実施。
【主な予算費目】	需用費(消耗品費)、役務費、委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

こどもの発達について、心理相談員が相談に応じた。必要時には発達検査を実施し、発達を促すためのアドバイスを行い医療機関や療育機関への紹介を行った。
 【実績】相談・保育所訪問等を158回実施した。延べ人数478人

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

昨年同様、心理相談員によるこどもの発達相談を実施予定。必要時には発達検査、医療機関や療育機関への紹介を行う。

③予算の主な増減の理由

郵便料金値上げに伴う役務費の増

成果指標

ア 相談者数
イ
ウ

(単位)

人 目標値の相談者数は、目標相談回数×3枠

データ取得方法

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	人	469	452	489	478	489	489	489	579
イ									
ウ									
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円	758						
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
一般財源	千円	1,550	2,357	2,381	2,258	2,388	2,485	2,434	2,890
(A) 事業費計	千円	2,308	2,357	2,381	2,258	2,388	2,485	2,434	2,890

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

保育園等への訪問や電話や文書等で関係機関と情報共有することで、滞りなく実施できた。
 また、相談のニーズや発達障がいについての関心が高まっており、相談回数等必要に応じて今後見直していく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)